

第3回生涯学習センター指定管理者選考委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年10月18日（月）15：30～16：20
- 2 開催場所 消防庁舎3階 消防第3会議室
- 3 出席委員 委員長 蛭田 道春（当該施設に関し専門的知識を有する者）
 委員 梨本 加菜（学識経験者）
 委員 櫻井 聡（関係団体代表者）
 委員 渡邊久美子（市職員 施設に関連ある部署の課長）
 委員 高橋 直人（教育委員会職員 施設を所管する課長）
- 4 事務局員 生涯学習課 社会教育総務主査 島内さおり、同係主任 遠藤 雅弘
 同係 杉山 一美
- 5 傍聴者数 3人
- 6 第3回選考委員会の概要

第3回選考委員会においては、非公開で申請団体の財務状況、個人情報、団体のノウハウに関する分を非公開で行い、その後、公開で意見交換、選考の採点、集計、総合計点の発表を行った。

7 議事の概要

（1）開会

開会に先立ち、事務局が、指定管理者選考委員会等条例第4条による定足数を満たしており、本委員会が成立していることを報告した。

事務局から、第3回選考委員会の進行について説明し、団体の財務状況に関する意見交換、財務審査専門委員の評価の再確認などの情報を非公開で意見交換した。

傍聴希望者については、委員長の許可により、入室させた。

冒頭で傍聴者に対し、非公開で申請団体の財務状況や個人情報などの意見交換を非公開で行ったこと、選考は申請書類と公開プレゼンテーションの結果を踏まえて行われることを説明した。また、傍聴における遵守事項についての注意を行った。

（2）公開の場での意見交換

蛭田委員長 これから、選考評価に関する意見交換を行う。

「公益財団法人 横須賀市生涯学習財団」の提案内容の評価する点、また改善が必要な点について、全委員から忌憚のないご発言をお願いしたい。なお、13 の評価項目について、各委員からご意見をいただきたい。

1 の法令遵守について、教育基本法、社会教育法、条例、規則に即しながら運用がなされている点が評価でき、より努力のあと、改善が見受けられる。

3 の利用者の配慮について、クレーム対応、アンケートの実施など、利用者への配慮がいろいろとなされており、共有できるシステムが展開されている。

7 の人員体制について、社会教育主事、司書などの専門職員の配置がなされており、適正な人員配置が伺えて、今後はこのような充実を期待したい。

9 の市民大学講座の講座企画については、横須賀市において、非常に定評のある講座となっている。有効な内容を展開してきた。ABC プランやC3の提案がなされ、これからも更なる期待をお願いしたい。

11 の学習情報・学習相談について、SNS「ピアッザアプリ」「まなびかんニュース」の課題がいろいろと明白になっているようであるので、さらなる発展を希望する。ホームページがコロナの状況の中で、下がっているようだったが、下がっていなかったのが非常に特質すべきだと思う。

梨本委員

5 の障害者及び男女共同参画への配慮について、質問に答えていただきありがとうございます。障害者雇用の促進等に関する法律の割合に達していない、評価項目と違うところかもしれないが、十分に考えられているということで、今後も検討されると伺ったので、そういう意味で期待を込めてここは評価していただきたいと思う。男女の共同参画について、職員の実績も十分にあり、今後も無事、講座の利用者の男女比の反映もしっかりしていただきたいと思っていて、十分それが叶えられていると思っている。役員比率については今後の課題になるかもしれないが、理由は十分承知しているが、今後も男女比率はぜひ検討を続けていただければと思っている。

6 の地域貢献についても、十分これまでの実績を見ても明らかに様々な市内の団体・企業とも連携をなされていて、十分なこれまでの実績があると、幅の広さも非常に高く評価できる場所である。今後できれば学校教育との連携も強めていただき、より事業に繋げていただければと思う。十分、特徴になっているところかと思う。

8 の生涯学習を支援する「場」の提供について、これまで独創的な活動が続けていただき、「場」というものが十分に市民にも明示されていると思っているので極めてここは評価したい。いろいろな事業、ABC プラン、まなびかんまつりを含めて、たくさんの参加者があり、今後のユークチューブ等を活用した繋がり、SNS などの活用も考えられていると

思う、「場」については効率的な技術を含めた発展的なものをぜひさらに勉強していただければと思っている。

10 の市民大学の課題対応に対する講座について、受講生のこれまでの受講の実績や受講生の評価を踏まえて、講座を検討されていて、テーマも健康に関する講座や、歴史的な講座であったり、魅力的なものが組み立てられて学びの継続ということが十分考えられていることを高く評価したい。研究コースへのステップアップというようなことも考えられているということだが、これも非常に特徴的なもので、より専門性を高めていただきたいと思うと同時に、今どきの集合学習だけではなくて、個人学習についても対応を考えていただければと思っている、仲間づくりや講座が終わってから自主グループができていくことも学びの成果の大きな目安にもなるところであるが、個人学習、専門的な学習への対応も今後の課題として検討していただければと思っている。

11 の学習情報・学習相談について、十分に周知はされていて、ホームページを活用したもの、チラシなども活用されていて、周知についても評価できる。相談についてもきめ細かな対応をされていると受け取っている。今後、SNS の活用を検討されて実際に行われていくということで、より拡充していただきたいと期待を込めて評価をしていただきたいところである。それから若い若年層、子育て中の母親、場合によっては生きづらさを抱えている若者に対してもきちんと学習情報をアピールして、潜在的なニーズの掘り起こしができるような対応をさらに拡充していただければと思っている。ただ今の活動には非常に高く評価したいと思っている。

櫻井委員

1 の法令遵守について、社会教育主事有資格者の配置など、関係法令、特に教育基本法に重きをおいており、個人情報保護措置、情報公開制度の適正な運用も徹底されている点が評価できる。

5 の障害者及び男女共同参画への配慮について、女性職員の割合が高く、出産・育児・介護に関する休暇や休業制度に備え、職員採用基準に障害者であることを加点項目とするなど配慮がなされている点が評価できる。

8 の生涯学習を支援する「場」の提供について、参加講師同士の横のつながりを生む ABC プランや講師と受講者がつながるグループ化、まなびかんまつりの実施など、特色ある場の提供がなされている点が評価できる。

9 の市民大学講座の講座企画について、市民と共同での講座企画、フィールドワークなどのアクティブラーニング、オンライン併用講座、横須賀・三浦半島をテーマにした講座など幅広い企画がある点が評価できる。

10 の市民大学の課題対応に関する講座、学びの継続について、大河ドラマに関連した講座など硬軟織り交ぜた内容により取りつきやすい工

夫がなされ、ステップアップした研究コースなど学びを継続できる仕組みがある点が評価できる。

12の学習成果地域活用について、独自のABCプランから、修了者である講師のマッチングによる複数講師共同企画講座を支援するというさらに発展的なC3に期待している。

渡邊委員

2の施設管理について、施設管理を行う中で生じる施設課題に適切な対応ということで項目をあげていただいているが、それぞれ事業参加者を増やすことや情報発信強化などの提案をいただいているところを評価したい。特に情報発信強化ということで、3の夜間休日を含めた施設利用や増収の工夫にも繋がる試みだと思うので、情報発信の強化というところでは見ていただく、聞いていただく、作っていただくのはとてもいいことだと思うが、それをどうやって見ていただけるようなアプローチができるかというところがとても大事になってくると思うので、ぜひ今まで使ったことがない方たちへのアプローチというところで強化を図っていただきたいと思う。また、安全で快適な環境の確保ということではそれぞれ保険にはいただいている、開設以来、事故がないということで十分評価をしたいと思う。

3の利用者への配慮について、今までの実績を踏まえたなかでクレーム等への対応については運用基準やハンドブックが制定されているなど、施設利用の公平性ということで、管理規定のガイドブックが作成されているということで十分に評価したい。特に施設利用の公平性というところでは運営管理規定ガイドブックでとても効果があるものだと思うので、まず職員がこれをきっちりと把握し、利用者の方への公平性のあるご案内ができるように努めていただきたいと思っている。

4のリスクへの対応について、今まで運営されてきた中で蓄積されてきた実績があるので、しっかりと今までもやっていただいていると思っている。特に昨今災害等が多くなってきているので、ウェルシティ市民プラザ全体として、どういった災害対応に向かっていくか、特に避難訓練など、十分な訓練がこれからも重要になっていくと思うので、今までも実績があるところで安心はしているが、より危機感を持った訓練などに対応していただけるように職員の教育をしていただければと思っている。

7の人員体制について、社会教育主事や図書館司書の仕様としての義務はないとのことだが、規定を社会教育主事を3名、さらに1名が取得予定、図書室職員に司書を入れていただいているということでより質の高い人員体制を組んでいただいて、配置いただいているところを評価したい。また、施設管理のコストとして影響が出てくると思うが、パート職員の配置の見直しなどの提案をいただき、受付の体制の見直しもされているところで、今後に向けての課題に対応をする取り組みということで評価したいと思っている。

高橋委員

2の施設管理について、利用者に寄り添った管理の観点で安全性・公平性を重視し、市の公の施設の観点で公益性、地域性、効率性を重視することを掲示している。また、事故がおこらないように日常的な施設設備点検とメンテナンスを行うとともに各種保険に加入している。安全・安心で快適な管理を行う提案がある。社会教育施設に必要な物・人・機能を備えることを提示している点が社会教育施設としては加点要素である。利用者や事業参加者を増やす工夫を提案している点が加点要素であると思う。

4のリスクへの対応について、通常時の声かけ・挨拶・ミーティングでの情報共有している、利用後の点検、施設メンテナンスの実施。緊急時の対応マニュアル・危機管理運営要領等の作成は以前から整えてきている。緊急時対応の研修も行っており、十分に対応できていると思っている。

6の地域貢献について、地域人材の積極的雇用、市内中小企業への発注を行っている。地域の地域運営協議会で行政センターとともに事務局を担っている点は加点できると思っている。障害者地域作業所が館の祭りに参加していたり、コンサートに高齢者福祉施設入居者を招待したりしている。シティサポートよこすかななどの団体と得意分野でタッグを組み、事業を行っていくとヒアリングでも話があり評価できる。

8の生涯学習を支援する「場」の提供について、まなびかんまつりなどで多様な成果を発表する場を設けている。展示スペースではない廊下なども展示スペースとして活用して、展示を行い、学びの成果を提供したり、集いの場を提供したりということが加点かと思う。利用者を増加させる提案、例えば、企業向けのホームページ作成の検討など、これまでにない新しい視点もあり、PRしていくという提案が加点かと思う。

13の指定管理料について、市の提案額を若干下回る提案になっている。指定管理者制度導入後、選考のたびに、経費の削減が続いている。提案の中にも削減の努力が記載されており、これ以上の削減は難しいところにきていると考えている。財務状況審査で専門委員が公益財団の特性上経常的に赤字となっているが、と前置きしたうえで、指定期間中の業務遂行に問題はないと思われると評価していることや、公益財団法人は法的に大きな黒字を出してはいけないことになっている。そういったことを考えて、その使命を達成するために、財産を使い果たすこともあるといわれているのが公益財団法人である。ただ、生涯学習財団に関してはその使命を達成するために財産を使い果たしてしまうということやはり市民にとってこれはやってはいけないことであると思う。市民にとって必要な団体だからこそ健全な形でこれからも長く存在していただきたいし、運営していただきたいということもあり、経常的な赤字を改善していただきたいと思っている。今回収益増の見込みを提案されていて、赤字を解消していくという団体の意気込みと感じ

ている。

蛭田委員長　ひととおり、ご意見をいただいたが、意見交換をしたいと思います。今回の指定管理者の候補者の選考において、特に発言しておきたいことなどありましたら、お願いしたい。

櫻井委員　独自のABCプラン、地域をテーマにした講座、地元団体の貢献など長年取り組んできたことを評価できると思う。また、目標として受講料を年間400万上乘せし、1900万を目標としたことも期待している。特にカムバックプランやC3など新しい取り組みも盛り込まれており、このふたつは非常に興味深く、今後の進捗も見ていきたいと思う。ただ、ツイッターのフォロワー数やホームページのアクセス数などが伸び悩んでいるので、施設を知らない市民が多いという点なども気になるところである。SNSでユーチューブの活用など提案はあるが、具体性や注目度の高い、もっと効果の高い情報戦略がとればさらによいと思う。

梨本委員　櫻井委員の発言、高橋委員の13項目の指定管理料について関連することだが、SNS、ツイッターなどの活用が十分でないところがあるのではないか、外部発注に頼らないとアピールしているが、場合によっては専門的なスキルが必要になってくる分野だと思うので、新しい技術が必要などころには専門家の助言が必要ではないかと思っているので、外部発注に頼らないということを守ることさらに守る必要はないのかもしれないと思った。

渡邊委員　私共の課が所管しているコミュニティセンターというところも社会教育施設と位置付けがあり、どちらかというところでは素人集団の集まりというところではぜひ、生涯学習財団の持っている知見や能力をコミュニティセンターのほうにも活かしていただけるような取り組みをお願いしたいというところで、今回、コミュニティセンター等を会場とした他施設での出張形式での市民大学を実施するという提案をいただいているので、ぜひ、こういったところのコラボから発展した形でコミュニティセンターを活用していただいて、横須賀市全域でのまなびかん・生涯学習センターの知名度アップというところではぜひ、コミュニティセンターと一緒に動いていただけたらありがたいと思っているので期待したいと思っている。

高橋委員　提案書類の中の定款、団体の規約がはいっているが、団体の使命として、市民の文化、生涯学習の推進を行うと書かれているが、まさに生涯学習、社会教育を行う団体だということが書かれている。そして、教育基本法以下の関係法遵守については財団組織の基本的な要件であるということが書かれている、社会教育を行う団体として適任だろうと考えている。

出産休暇、育児休暇、介護休暇が非正規雇用の方たちにも配慮していることがよいことだと思う。

市民大学について、市民との講座企画、地域団体とのネットワークを

活かした地域をテーマにした講座というのは財団ならではの提案だと思う。長年培った経験があるからこそできる提案であるという風に考える。

オンラインの併用講座が提案されているが、密なる状態を避けるだけでなく、障害のある方や子育てで外に出られない方、高齢者で足腰が弱って出られない方、こういった方に生涯学習センターに来たくても来られない人に対して学ぶ機会を提供するひとつの方法であると考えられるので、このような学習講座を計画していただけるといいなと思った。

市民大学の中でビジネス関係の講座もあるが、最近では会社の中でもスキルを高めるために企業大学のようなものを行っていてそういうところでそれぞれの会社毎に講座を行ってスキルをアップしていくということも進められてきているようなので、だんだんと市民大学からのビジネス機能は薄くなっていくのかなと考えた。

蛭田委員長 生涯学習センターは社会教育の機能を持っている、得てして生涯学習、社会教育センターというのは、教育ではないというような発想を聞くことがあるが、あくまでも教育の拠点とする教育活動の営みをするところ拠点である、そういうところを基本は学級講座の企画立案、市民のニーズを組み込んで、必要課題や要求課題をベースにししながら、企画立案して市民のサイズをしていく拠点である。そういった意味では学習プログラム、企画立案がエッセンスになる。教育基本法、社会基本法、あるいは生涯学習振興法等々をあるところを基準にししながら、ぜひ今後そこを動かさないで進めていただきたい。そのために数年前、文部科学大臣彰を受賞されているわけであり、いろんな段階で賞を全部生涯学習センターの機能、役割、人間的体制、財政、全部チェックされている。100万項目ある。そこを全部チェックされたうえでの文部科学大臣表彰をいただいて、そこから何年か経っていて私は私なりの目で見ると、それなりに発展、あるいは成長されているといくつか見受けられたので、ぜひそれを維持しながら進めていただきたいと期待している。

ただ今の委員の皆さまのご発言は今後の生涯学習センターの指定管理者制度の在り方に対する大変貴重なご意見と思う。

それでは、これで意見交換を終了し、採点に移りたい。委員の皆さまは、申請書類、プレゼンテーション、ただ今の意見交換をもとに、採点をお願いしたい。集計事務は事務局が行うので、採点が終わったら、事務局職員に採点表を渡してほしい。

(3) 採点

委員の採点表を事務局職員が公開で集計を行った。

事務局職員は各委員の採点結果を検算した上でパソコンに入力した。

各委員は、全員の採点結果、各項目の合計点、総合計点をパソコン画面上で1

人ずつ確認した。

(4) 結果公表

- 蛭田委員長 それでは、採点結果を公表する。
- 事務局 採点集計表をモニターに投映した。
- 蛭田委員長 採点の結果、総合計 970 点で、総得点の満点である 1100 点の 60%以上の点を得ている。
- それでは、この結果に基づき、「公益財団法人横須賀市生涯学習財団」を令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの横須賀市生涯学習センター指定管理者の候補者とすることを決議したい。
- 「公益財団法人横須賀市生涯学習財団」を生涯学習センター指定管理者の候補者として、決定してよろしいか。
- 全委員 異議なし
- 蛭田委員長 指定管理料は、団体からの提案額とすることについて確認したいが、よろしいか。
- 全委員 異議なし
- 蛭田委員長 それでは、当選考委員会では、「公益財団法人 横須賀市生涯学習財団」を令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの生涯学習センター指定管理者の候補者に決定することとし、令和 3 年 12 月定例議会に指定議案を上程するように教育委員会に答申する。
- なお、指定議案の説明で使用する選考委員会の「総評」は、本日の選考委員会での意見をもとに事務局が作成し、委員の皆さまにご確認いただくこととしてよろしいか。
- 全委員 異議なし
- 蛭田委員長 では、事務局は、指定に関する事務を進めていくこととし、今後の流れについて説明してほしい。
- 事務局 指定管理者の候補者は、11 月の教育委員会及び、12 月定例議会において指定議案が議決されて、指定管理者に指定される。
- 選考結果は、申請団体に通知するとともに、本市ホームページ等において情報公開する。
- 申請団体と協定書を締結後、令和 4 年 4 月 1 日から指定管理第 5 期の 5 年間の指定管理業務が開始される。
- 蛭田委員長 委員の皆さまどうもありがとうございました。選考委員会の会議は今回をもって終了するが、皆さまには内容確認など、引き続き、よろしくお願いしたい。それでは、これをもって第 3 回生涯学習センター指定管理者選考委員会を終了する。

委員長から閉会が宣言され、生涯学習センター第 3 回指定管理者選考委員会は終了した。

本委員会の議事の経過概要及びその結果を証するために議事録を作成し、委員長が次のとおり記名、押印した。

令和3年10月18日

生涯学習センター指定管理者選考委員会

委員長 蛭田道春